

提出意見とそれに対する栃木県の考え方

栃木県肝炎対策推進計画（素案）に対する意見募集を行った結果、4名の方から計7件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
目標の設定	肝炎ウイルス検査数、肝炎ウイルス陽性者の医療機関受診率、肝疾患コーディネーターの養成数等につきまして、具体的な数値目標を示してください。	<p>肝炎ウイルス検査数については、職域、市町及び保健所など多様な実施主体で肝炎ウイルス検査が実施されており、各々のウイルス検査の対象者数や検査の受検状況の実態については、把握しにくい状況にあるため、目標値を設定することは困難であると考えております。</p> <p>また、肝炎ウイルス陽性者の受診率についても、各市町により陽性者に対する対応が異なること、保健所の検査においては、匿名の受検も可能で追跡できないことなどから、受診率を把握することは困難な状況にあります。</p> <p>今後は、国が実施を予定しているウイルス検査の受検率や検査後の受診状況等を把握するための調査に協力するなど、実態の把握に努め、必要な対策を検討、推進して参りたいと考えております。</p> <p>なお、肝疾患コーディネーターについては、計画の実施に当たって、他県の実施状況等を参考にしながら、対象者や養成方法を検討して参ります。</p>
取り組むべき施策	「乳幼児へのB型肝炎予防接種の推進」を盛り込んではどうか。	<p>B型肝炎の予防接種は、予防接種法上の定期接種の対象ではないため、今回の推進計画に盛り込むことは適当でないと考えております。</p> <p>ただし、県としても早期の定期接種化に向けて、今後とも国に働きかけていくとともに、定期接種化された際には、市町における接種率向上に向けた取組を支援して参りたいと考えています。</p>
取り組むべき施策	肝炎ウイルス検査陽性者に対する受診勧奨を独立した項目とし、これを実現させるための保健指導、コーディネーターによるフォローアップ等陽性者の受診率を向上させるための具体的方策についても明示してください。	<p>肝炎ウイルス検査陽性者が速やかに医療機関を受診できるよう、第4章取り組むべき施策の3適切な肝炎治療の推進の中に、「肝疾患コーディネーターの養成」及び「肝炎治療フォローアップ」の項目を設けております。</p> <p>なお、受診勧奨を行う具体的な体制につきましては、今後、より詳細に検討を進めて参りたいと考えております。</p>

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
取り組むべき施策	職域における受検を促進するため、出張型検診の導入を計画に盛り込んでください。	<p>職域における受検促進実現のためには、事業主及び未受検者の受検に対する十分な理解が必要であることから、正しい知識や肝炎検査の必要性を積極的に広報し、普及啓発を実施して参ります。</p> <p>なお、職域で受検できなかった方に対しては、保健所や県内の委託医療機関におけるウイルス検査を活用いただきたいと考えています。</p>
取り組むべき施策	県内の専門医と協議して、かかりつけ医の診療及び医療水準の確保、向上に必要な措置を講じるというものを、計画に盛り込んでください。	第4章取り組むべき施策の3適切な肝炎治療の推進の中で、かかりつけ医も含めた診療連携ネットワークの整備を進めるとともに、研修会等を開催し、肝炎治療に関する情報の共有化と連携強化を図ることとしております。
取り組むべき施策	肝疾患コーディネーター養成事業については、養成方法を具体的に示していただき、その目的にも、肝炎患者等に対する適切な医療への受診勧奨や肝炎ウイルス陽性者に対する保健指導の充実を明示していただきたい。	肝疾患コーディネーターについては、いただいた御意見の趣旨を踏まえ、計画の実施に当たっては、他県の実施状況等を参考にしながら、対象者や養成方法を検討して参りたいと考えています。
取り組むべき施策	全体につき、従来にも増した広報を実施することを明らかにしてください。	<p>県民に対する肝炎の正しい知識の普及啓発につきましても、非常に重要であると考え、第4章取り組むべき施策において、1つ目の項目として掲げております。</p> <p>今後とも、より様々な機会や広報媒体を活用して、正しい知識の普及啓発を行って参りたいと考えています。</p>